

平成28年度活動方針

1. 基本方針

「新ながさき農林業・農山村活性化計画」が目指す姿である『経営耕地面積の8割を認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織などの「産業の担い手」が担う』農業構造の実現を目指し、農地中間管理機構として、県、市町、農業委員会、農業協同組合等関係団体と連携を図りながら、担い手への農地集積・集約化に積極的に取り組む。

2. 推進上の課題

- 担い手の借受希望に対する貸出希望農地の総量が約7割と不足、特に使い勝手のよい優良な貸出希望農地が不足している。
- 貸出希望農地のなかには、中山間地域の耕作放棄地など、現状では使い勝手の悪い農地も多く含まれている。

3. 対応方針

- 優良農地の確保は特に重要であり、農業委員会による利用意向調査に加え、全市町において、農地所有者を対象としたアンケート調査を実施し、優良農地を掘り起す作業を進め、現地調査に外部委託等も活用しながら、農地集積を推進する。
- 土地改良区や集落営農組織を重点対象とした地域ぐるみの取り組みを強化し、新規の土地改良区は全て活用させるとともに、既存の土地改良区についても農地集約化のために推進する。
- JAの産地部会や人・農地プランのエリアにおいて、貸出希望農地を示した図面を元に、担い手への集積や集約化について話し合いを進める。
- 現状で使い勝手の悪い中山間地域の農地について、関係機関で現地確認を行い有効利用に向けた検討を行う。
 - ① 進入路整備や狭地直しなど簡易な条件整備を検討。
 - ② 肉用牛放牧や直売所向け野菜栽培を検討。
 - ③ まとまって存在する地域では基盤整備事業を検討。

農地中間管理機構の役員体制

【H28.3末時点】

11名

7名

役 職	常勤・非常勤の別	氏 名	現(前・元)職名	H28年度継続又は退任の別	該当者には ○印	経営に関し実践的な能力を有する者 実務経験有りと判断した経歴等
理事長	非常勤	濱本 磨毅穂	長崎県副知事	継続		
副理事長	非常勤	加藤 兼仁	長崎県農林部長	継続		
専務理事	常 勤	長岡 仁	(公財)長崎県農業振興公社事務局長	解任		
理 事	非常勤	辻田 勇次	長崎県農業協同組合専務理事	継続	○	農業経営者(水稲)
理 事	非常勤	一瀬 政太	長崎県町村会長	継続	○	会社役員(専務)経験有
理 事	非常勤	久本 純造	長崎県農業経営改善ネットワーク顧問	継続	○	農業法人経営者(酪農、施設野菜)
理 事	非常勤	内田 勇	長崎県農業協同組合中央会専務理事	継続	○	長崎県農業協同組合中央会専務理事として団体の業務運営を行う
理 事	非常勤	松尾 一郎	長崎県土地改良事業団体連合会副会長兼専務理事	継続	○	土地改良事業団体連合会副会長として団体の業務運営を行う
理 事	非常勤	落水 日朗	長崎県農業法人協会副会長	継続	○	農業法人経営者(鶏卵)
監 事	非常勤	白崎 純範	長崎西彼農業協同組合常務理事	新規	○	農業経営者(みかん)
監 事	非常勤	相川 文秀	長崎県農業協同組合中央会参事	継続		

【28年度新規(予定を含む)】

1名

0名

専務理事	常 勤	本村 高一	(公財)長崎県農業振興公社事務局長	4月～	
------	-----	-------	-------------------	-----	--